

訃報のご連絡からご遺体のお迎えまで

【ご逝去の際には】

会員さまがお亡くなりになった際には、**訃報専用番号（下記参照）**まで、なるべく早めにお電話ください。死亡診断書をお受け取り頂いてから、ご連絡いただけますと、その後の手続きを円滑に進めることができます。

訃報専用番号：0476-28-1079（24時間受付）

平日（9：00～17：00）は、献体の会の職員が対応いたします。

夜間（17：00～翌9：00）・土日祝日・年末年始は、本学守衛が対応いたします。

《ご連絡いただく内容》

- (1) 会員さまの会員番号・お名前・生年月日
- (2) 連絡者さまのお名前・会員さまとのご関係・連絡先電話番号
- (3) ご遺体をお迎えに伺う場所・住所

この後、本学の委託業者（葬儀社）が折り返しの電話をさせていただきます。

※1：ご逝去後**3日間**を超えた場合は、ご遺体をお迎えできないことがございますのでなるべく早めにご連絡ください。しかし、ご葬儀を執り行う場合等で、ご遺族さま側で葬儀社に依頼して冷却処置が施されている場合は、お預かり可能な経過時間を5日程度にまで延ばすことができます。

※2：交通事故や墜落事故などでお亡くなりになったケースでは献体できない場合がございます。死後、臓器提供をされた場合も同様です。法律に基づいて行われる司法解剖、特殊な病気や病気の原因等を調べるため病理解剖を受ける場合も、献体できない場合がございます。死後、献眼を行う場合は、片方の眼だけの献眼をお願いいたします。

※3：お迎えの場所から大学までの搬送はその費用を含め大学が責任をもって行いますが、お亡くなりになった場所から大学以外の場所に動かされる場合、及び、葬儀や告別式を行う場合は、ご遺族さまにてお願いいたします。

【委託業者から折り返しの電話が入った際には】

《委託業者が確認する内容》

- (1)死亡診断書の記載内容の確認
- (2)お迎え場所と日時の詳細
- (3)ご遺族さまにご用意頂く書類の確認（下記参照）

委託業者がお迎えに伺うまでに、ご遺族さまにご用意して頂く書類は

「**死亡診断書の写し**」（1部）

「**埋火葬許可証**」（後日郵送でも結構です）

の2点です。医師から死亡診断書をお受け取りになりましたら「**死亡診断書の写し**」をご用意ください。諸手続きのため複数部数作成してお手元においておかれることをお勧めします。その次に「**埋火葬許可証**」の取得をお願いいたします。「**埋火葬許可証**」は、ご親族さまが**死亡届と死亡診断書（原本）**を、役所に届け出て発行を受けてください。届ける役所は、会員さまの本籍地、死亡地、届出人の方の居住地、のいずれかにある役所になります。また、**埋火葬許可証の火葬場所の名称に誤りがあった場合、火葬の手続きが滞ってしまいますので、正確にご記入願います。**別紙③をお持ちいただき役所窓口にお渡しください。委託業者の到着までに埋火葬許可証を準備するのが難しい場合は、委託業者がレターパックをお渡ししますので、本会宛に後日ご郵送願います。

【委託業者到着の際には】

委託業者が到着後、「死亡診断書の写し」(1部)と「埋火葬許可証」をお渡しください。
委託業者からは「解剖に関する遺族代表者の承諾書」をお渡しいたします。「解剖に関する遺族代表者の承諾書」はご遺族代表者さまに、その場で作成をお願いいたします。将来的にご遺骨のお受け取りの際には、承諾書に記載されているご遺族代表者さまにお願いすることになります。

「死亡診断書の写し」(1部)

「埋火葬許可証」

「解剖に関する遺族代表者の承諾書」

の3つの書類を委託業者にお預け頂きましたら、「書類のお預かり確認書」のご記入・ご確認をお願いいたします。ご遺体の搬送はストレッチャーを用いて行い、棺のお預かりはできません。また、ご遺族さまのお手元に保管しておきたい装飾品(貴金属など)等ございましたら、あらかじめお迎えの前に外しておいて下さるよう、お願い申し上げます。

【お迎えの後】

申し訳ございませんが、ご遺体をお迎えした後は、ご遺骨返還まで面会及び火葬の立会いはできません。大学でお預かりいたしましたご遺体は、必要な処置を施した後に施設内の保管庫にて厳重に管理いたします。医学生の医学教育に、感謝と敬意を持って使用した後、大学が責任を持って火葬を行います。火葬後のご遺骨は一時的に大学で保管し、ご遺骨返還式にてご遺族さまにお返しいたします。お迎えからご遺骨のお返しまでは、およそ2～3年要することをご了承ください。ご遺骨返還式の詳細につきましては、「解剖に関する遺族代表者の承諾書」に記載されているご遺族代表者さま、あるいは筆頭同意者さまにご連絡申し上げます。ご遺族代表者さまとご連絡が取れない場合は、同承諾書に記載されている他のご遺族さまにご連絡を申し上げます。